

坂井市初・福井県初 歴史的風致形成建造物指定証授与式 概要

趣旨

坂井市では、地域の歴史や伝統、文化を今に伝える貴重な建造物の保存・活用を通じて、良好な歴史的風致の維持及び向上を図るため、令和6年3月に策定した「坂井市歴史的風致維持向上計画」に基づき、「歴史的風致形成建造物」の指定を行っています。

このたび、久保田酒造庭園（指定第1号）および酒井家住宅（指定第2号）を歴史的風致形成建造物として指定しました。これを記念し、それぞれの現地において、坂井市長から所有者へ指定証および指定記念プレートを授与します。

本指定は坂井市で初めて、また福井県内でも初めてとなる歴史的風致形成建造物の指定であり、地域の歴史的・文化的価値を広く発信するとともに、次世代へ継承していくための重要な取組となります。

指定建造物の概要

指定第1号 久保田酒造庭園

- 指定年月日：令和8年5月19日
- 所在地：坂井市丸岡町山久保第27号45番地
- 建築年代：昭和初期



久保田酒造は宝暦3年（1753）創業の市内唯一の造り酒屋です。庭園には清流と美しい汀が設けられ、福井地震後に大聖寺から移築された離れからその景観を望むことができます。昭和初期の建築と用水に囲まれた風致豊かな景観が一体となり、地域性と希少性を有する貴重な歴史的資産です。

指定第2号 酒井家住宅（国登録有形文化財）

- 指定年月日：令和8年5月19日
- 所在地：坂井市丸岡町楽間12字楽金3他
- 建築年代：明治期～昭和5年



酒井家住宅は、主屋、洋館、新座敷、家財蔵、北土蔵、西土蔵、正門及び西塀、南門及び南塀、通用門及び南西塀で構成されています。主屋は大規模で質の高い近代和風住宅として高い価値を有し、洋館は鉄筋コンクリート造による意匠性豊かな近代建築です。近代の実業家住宅の姿を良好に伝える貴重な建造物群です。

歴史的風致形成建造物指定記念プレート授与式 スケジュール

日時：令和8年7月28日（火）

- 10：00 頃 坂井市役所 出発
- 10：30 酒井家住宅 指定証授与式、写真撮影、取材等
- 11：00 移動
- 11：20 久保田酒造庭園 指定証授与式、写真撮影、取材等
- 11：50 終了